



令和3年7月 第80号

発行

とびうめクラブ福岡
(公益社団法人 福岡県老人クラブ連合会)

〒816-0804 春日市原町3-1-7
クローバープラザ内
TEL(092) 582-9860
FAX(092) 582-9870



令和三年度 福岡県老人クラブ連合会 定時社員総会 開催される

令和三年五月二十六日(水) 春日市のクローバープラザにおいて、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するために、多くの方々に出席の自粛をお願いし出席者数を大幅に減らした中で、第十回目の定時社員総会が開催されました。このため、ご来賓の福岡県知事 服部誠太郎様、福岡県社会福祉協議会会長 小川弘毅様につきましても、ご出席を遠慮いただき、頂戴したご祝辞を当連合会の高田事務局長が代読しました。
総会では、令和二年度事業実施状況、令和二年度会計決算、役員選任(案)が慎重審議され承認された後、令和三年度予算の報告がありました。

伸ばそう！健康寿命、担おう！地域づくりを

目次

総会 会長あいさつ 坂元 博	2
知事祝辞 福岡県知事 服部誠太郎	2
会長祝辞 福岡県社会福祉協議会長 小川弘毅	3
令和3年度 事業実施方針	4~7
令和2年度 決算書	8
令和3年度 予算書	9
福岡県警察からのお知らせ	10
豪雨災害に便乗した悪質商法にご注意ください	11
令和2年度新規・復活クラブ紹介	12~15
地区からの発信	16~22
福岡地区【古賀市シニアクラブ連合会】	
福岡地区【宗像市シニアクラブ連合会】	

北筑後地区【久留米市老人クラブ連合会】	
北筑後地区【筑後市シニアクラブ連合会】	
南筑後地区【みやま市老人クラブ連合会瀬高支部】	
南筑後地区【大牟田市老人クラブ連合会】	
筑豊地区【中間市老人クラブ連合会】	
京築地区【行橋市老人クラブ連合会】	
特集 高齢者のための『災害への備え』	23~25
「会員増強運動」	
令和3年度における市町村老連会員増強運動実績一覧	26~27
福岡県老人クラブ連合会役員	28
令和3年度福岡県老連指定旅館	29~31
老人クラブ保険で安心補償(2021年10月始期)	32

この機関誌は、共同募金の配分金により発行されたものです。



福岡県老人クラブ連合会

第十回 定時社員総会

会長あいさつ

福岡県老人クラブ連合会

会長 坂元 博



本日、定時社員総会を開催するにあたり、昨年から続くコロナ禍のために出された緊急事態宣言中にもかかわらず、ご参集をいただき、誠に申し訳なく心からお詫び申し上げます。

加えて、事務局の皆さんは毎日出勤されており、本日の総会が開催できる運びとなりましたこと、感謝に堪えません。ありがとうございます。会長の皆様方も各老連で同じ状況下で、多くの会員の皆様と老人クラブの運営に携わっておられることと存じあげます。さて、全老連が5年をかけて取

り組んだ全国老人クラブ会員増強運動でしたが、思うような成果に繋げることができない状況となり、ますます老人クラブのこれからのあり方が問われるなか、より停滞に拍車をかけるように、コロナ禍により、多くの活動ができなくなっており、ますます老人クラブの存在意義が問われています。今まさに、大きな曲がり角に差し掛かっていると言えると思います。このような状況を踏まえて、県老連では、会員の皆様お一人お一人に老人クラブの魅力を理解していただくことと、地域に密着した活動を展開して、「これからのかたちづくり」に繋げることを目指して多くの事業を計画しております。まず、単位老人クラブ新任会長研修会・市町村老連新任会長研修会、そして高齢者相互支援リーダー研修会・「健康をすすめる運動」推進研修会については、会員の皆様お一人お一人をサポートできる仕組みづくりを目指して参ります。

そして、自主財源の確保により会費収入を補うとともに、孤独死をなくすためなどの安否確認や認知症患者の見守り、さらには防災、防犯など新しい老人クラブのあり方の具体的展開を図っていきます。

さらに、市町村・社協・JAやコミュニティ・町内会・PTA・包括支援センターなど、地域の各団体との交流を密にして、世代間交流や祭りの伝承などキャリアを持つリーダーとして貢献しサポートしていきます。

最後に、魅力ある老人クラブのあり方を進めることと、皆様もつキャリアが果たす、地域に根付いた活動をすすめていきたいと思えますので、今後ともご支援ご協力の程お願いいたしまして、ご挨拶とします。ありがとうございます。



知事祝辞

福岡県知事 服部 誠太郎



福岡県老人クラブ連合会定時社員総会のご盛会、誠にありがとうございます。

老人クラブ連合会におかれましては、約二千五百のクラブ、約十三万人の会員の皆さまの固い結束のもと、健康づくり活動や地域支え合い事業などさまざまな取り組みを通じて、老人クラブ活動の振興と高齢者福祉の増進にご尽力をいただいております。

坂元会長をはじめ役員ならびに会員の皆さまに心から敬意を表しますとともに、厚く御礼申し上げます。

現在、県民の皆さまに不要不急の外出自粛をお願いするなど、新型コロナウイルス感染症拡大防止に全力で取り組んでいます。

この新型コロナとの戦いは、自身や家族、周りの人、地域や社会を守ろうという県民一人一人の強い意識と行動にかかっています。県としましては、感染防止対策の徹底に加え、病床の確保による医療提供体制の強化、市町村と連携したワクチンの円滑な接種を進めてまいりますので、皆さまのご理解とご協力をよろしく願います。

さて、少子・高齢化の進展に伴い、本県では県民の四人に一人が高齢者となっており、四年後の二〇二五年には、その割合が三人に一人になると推計されています。今後、地域の活力を維持していくためには、高齢者の方々がいきいきと活躍いただくことが不可欠です。

県では、経験豊かな高齢者の方々が社会で活躍し続けることができ「七十歳現役社会」の実現に向けて取り組んでいます。その拠点として開設した「七十歳現役応援センター」は本年で十年目を迎え、これまでに二万人の登録があり、その半数の一万一千人の方々が職場やボランティアの現場で活躍さ

れています。

また、高齢者の方々が住み慣れた地域で安心して生活できるように市町村と連携・協力し、医療、介護、予防、住まい、生活支援といったサービスを切れ目なく一体的に提供する「地域包括ケアシステム」づくりに取り組んでいるところで

さらに、平成三十年八月からは、県民の皆さまの健康寿命のさらなる延伸を目指し、官民のさまざまな分野の関係団体と一体となって、「ふくおか健康づくり県民運動」を推進しています。

日々の活動において、健康づくりや生きがいづくりに取り組んでいただいている老人クラブ連合会の皆さまと力を合わせ、県民の皆さまの健康づくりの活動を一層進めてまいります。引き続きご理解とご協力をよろしく願います。

結びに、福岡県老人クラブ連合会の皆さまのご発展と、ご出席の皆さまお一人お一人のご健勝、ご活躍を心からお祈り申し上げます。

会長祝辞

社会福祉法人

福岡県社会福祉協議会

会長 小川 弘毅



本日ここに「第十回福岡県老人クラブ連合会定時社員総会」が開催されますことに対し、心からお祝い申し上げます。

少子高齢化や人口減少の進展により、人と人とのつながりが希薄化し、支え合いの仕組みが脆弱化するなど、地域社会は大きく変化し続けています。加えて、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が重なり、地域住民が抱える課題は一層複合化・複雑化しており、地域を基盤とした包括的な相談支援体制の整備は喫緊の課題となっておりと存じます。

貴連合会におかれましては、かねてより「高齢者ネットワーク推進事業」をはじめとする地域や高齢者の暮らしを支える事業や、ゲ

トボール、グラウンド・ゴルフ、ペタンクの各大会を通して、高齢者の健康づくり、介護予防に取り組まれるなど、地域社会の活性化に大きく貢献しておられます。昨今のコロナ禍においては、感染防止対策のもと事業に取り組まれ、会員の皆様お一人一人にとって「新たな日常」を踏まえた活動を展開されたことと存じます。

これも、坂元会長をはじめ、長きにわたり高齢者福祉に献身的に取り組んでこられました歴代の会長や役員並びに会員の皆様の御尽力の賜物と深く敬意を表します。

私ども福岡県社会福祉協議会も、貴連合会をはじめ地域住民や関係機関・団体と協働し、地域共生社会の実現に向け、すべての人が安心して暮らせる地域社会の構築に取り組んでまいります。

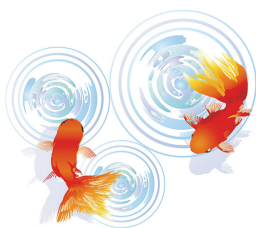
今年も、はつらつとした高齢社会を築くことを目的とする「第二十一回福岡県ねりんスポーツ・文化祭」の開催が予定されています。

本会は実行委員会事務局を担当させていただいており、新型コロナウイルス感染症の影響が懸念される中ではありますが、感染拡大

防止を念頭に、スポーツや文化の各種交流大会に、多くの皆さんが参加いただけるよう、準備を進めております。

また、十月三十日から十一月二日まで岐阜県で開催されます全国健康福祉祭「ねんりんピック岐阜2021」には、本年も福岡県から多数の選手や役員を派遣することとなっております。その際、坂元会長には選手団副団長として、本県選手の活躍を支えるため御尽力を賜ることとなっております。で、よろしくお願い申し上げます。本会では、両大会の成功に向け、皆様方と一緒に力を合わせて参る所存でございますので、変わらぬ御支援・御協力をお願い申し上げます。

結びに、とびうめクラブ福岡の今後益々の御発展と、皆様方の御健勝を祈念いたしましてお祝いの言葉とさせていただきます。



令和三年度 事業実施方針

I メインテーマ (全国共通)

「のぼそう！健康寿命、担おう！地域づくりを」

〈健康寿命〉

○健康寿命を伸ばし、自立した生活、生きがいある生活の実現を目指す。

○仲間や地域の高齢者とともに継続的な健康活動に取り組む。

〈地域づくり〉

○他世代や関係団体と連携し、安全・安心の住みよい地域づくりを目指す。

○元気高齢者の知識・経験・活力を生かす場づくり・機会づくりを広げる。

II 老人クラブ大会宣言事項の

実践 (全国共通)

わが国では、少子高齢化が進み、人口減少が本格化するなかで、引き続き社会の活力を維持・増進していくことが重要な課題となっております。

そのため、国においては、高齢者や子ども、障害のある人々などあらゆる住民が、意欲と自らの能力に応じて役割をもち、相互に支

え合いながら、地域、暮らし、生きがいを共に築き上げていく「地域共生社会」の実現に向け、法改正のもとに取り組みをすすめていくことの動きにあります。

そのようななかで、高齢者の当事者団体である全国の老人クラブが、主体的、積極的に社会参加を働きかけ、健康づくりや地域づくりに努め、貢献していくことは、

きわめて意義のあることです。とりわけ、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大という、かつて経験したことのない災禍におかれています。今日、「のぼそう！健康寿命、担おう！地域づくりを」のメインテーマのもと、次の重点事項の実践を誓い、ここに宣言します。

令和二年 第四十九回 全国老人クラブ大会 宣言事項

令和二年十一月十八日

- 1 高齢者の社会参加を働きかけ仲間づくりの輪を広げます。
- 2 介護予防・フレイル(虚弱)対策で元気高齢者をめざします。
- 3 友愛活動を基盤に新地域支援事業と連携した支え合い活動に努めます。
- 4 高齢者の尊厳が守られる諸制度・地域共生社会の実現をめざします。

III 基本方針 (県老連)

令和元年十二月に中国・武漢市で発生した新型コロナウイルスの感染拡大により、国民生活並びに老人クラブ活動は大きな制約を受けている。

新型コロナウイルスのワクチンの普及が進むにつれて、状況は緩やかに回復に向かうことが期待されますが、終息は見込めないことから、令和三年度も、十分な新型コロナウイルス感染症対策を取った上で、高齢者の自主組織として、健康寿命の延伸及び相互扶助の観点から同世代の見守りや支え合い活動を通じて、地域社会の中で期待される役割を担うとともに、全老連が提唱する運動を踏まえながら、生きがいややりがい、喜びなど高齢者が楽しく参加できる魅力ある老人クラブ活動を展開していく。併せて、これらの活動をおおして地域共生社会の実現に資することとする。

1 コロナ禍における感染予防と健康の保持・増進の両立

新型コロナウイルス感染症の予防と会員の健康保持・増進の両立を図るため、「新しい生活様式」に基づくクラブ活動と自宅でできる心身の健康づくりを進める。

2 健康づくり・介護予防活動の推進

高齢者の健康保持、フレイル(虚弱)・介護予防を進め、高齢者が健全で安らかな生活を保持できるように努めるとともに、健康づくり推進の中核となるリーダーの養成に努める。

3 高齢者・地域支え合い事業の推進

高齢者のネットワークを生かし、訪問活動を通じた孤立防止や閉じこもりがちな高齢者を対象とした友愛活動をはじめ、幅広い生活支援等高齢者の暮らしを支える取り組みを推進するとともに、こども見守り活動や防災・防犯のまちづくりに取り組み、地域支え合い活動の裾野を広げて支え合いの地域づくりに努める。

4 組織活動の強化に向けた取り組みの推進

市町村老連及び単位クラブの活動・組織の充実強化を図り、老人クラブ活動を一段と活性化させる。このため、若手会員及び女性会員の参画を促進するとともに、会員増強運動を継続的に推進する。

5 全国共通目標の推進

全老連が提唱する全国共通目標

を積極的に推進する。

6 制度・政策、高齢者に係る課題等の学習・実践

老人クラブ活動の意義の周知に努めるとともに、社会保障制度の学習と提言、提案活動など、積極的な社会参加に努める。

7 会員の安全対策と連帯意識の高揚等

老人クラブ活動中の事故や会員の日常生活上の事故に備えた「老人クラブ保険」の普及と会員の連帯意識を高める仲間のしるしである会員章の普及を通して、活動強化を図る。

IV 具体的方針 (県老連)

公益目的事業

1 コロナ禍における感染予防と健康の保持・増進の両立

(1) 「新しい生活様式」に基づくクラブ活動の普及

① 3密(密閉・密集・密接)を避ける計画・運営の工夫

② 参加者への感染予防対策の周知徹底(体調の確認、マスクの着用、人との間隔等)

(2) 自宅でできる身体と心の健康づくりの呼びかけ

① 身体の健康づくり

・体操やストレッチ、栄養バランスの取れた食生活、歯・口腔の健康管理など

② 心の健康づくり

・電話や手紙を活用した仲間や知人との交流、趣味・関心ごとへの取り組みや積極的な気分転換など

2 健康づくり・介護予防活動の推進

(1) 健康づくり・介護予防活動の組織的な取り組みの展開

健康推進委員会を中心として、健康づくり、フレイル・介護予防活動の組織的な取り組みを進める。

① 三大スポーツ大会(ゲートボール・グラウンドゴルフ・ペタンク)の実施

② ペタンクの普及を図るためのペタンク講習会の開催及びシニアスポーツ・レクリエーション活動の普及

③ いきいきクラブ体操健康ウォーキング・高齢者向け体力測定の実施

④ 市町村老連が行う「健康づくり事業」の支援

⑤ 健康づくりを推進するリーダーの養成

・「体力測定講習会」の実施

・全老連主催の研修会等への会員の派遣

⑥ 行政をはじめ、健康づくり関係団体との連携

⑦ 全国健康福祉祭への参加

(2) 全国「健康をすすめる運動」の実践

① 「健康をすすめる運動」推進研修会等を通じた健康づくりの輪の拡大

3 高齢者・地域支え合い事業の推進

(1) 在宅福祉を支える友愛活動の推進

① 「高齢者ネットワーク推進事業(愛の一声・友愛訪問事業)」の推進

② 「高齢者相互支援リーダー研修会」の実施

③ 全老連主催の研修会等への会員の派遣

④ 新地域支援事業(介護予防・日常生活支援総合事業)への参画

・老人クラブの活動が、高齢者の介護予防や生活支援に資することへの理解と周知に努め、行政・関係機関と連携・協力して事業に参画するなど、幅広い生活支

援を推進する。

(2) 地域支え合い事業の推進

- ① こども見守り、防犯・防災、交通安全、災害等緊急時の対応等
- ・ こどもの安全を守るため、登下校時などの見守り活動の推進
- ・ 地域や高齢者の暮らしを守るため、防犯をはじめ各種安全対策、交通安全活動の推進
- ・ 災害時に備えた支援活動等の検討、推進

- ② 消費者被害・特殊詐欺対策の強化
- ・ 地域のネットワークや研修会を通じて、高齢者を狙う悪質業者等による消費者被害・特殊詐欺被害の未然防止を図る。

③ 全国一斉「社会奉仕の日」

く花のあるまち、ゴミのないまちへへの取り組みと通年活動の計画的な推進

(3) 地域の関係機関との連携

- ① 地域包括支援センターなど地域の関係機関との連携による高齢者の支援
- ・ 老人クラブは、地域の高齢者の状況に精通しており、今後増加が懸念される認知症をはじめ各種情報を関係機関と共有しながら、高齢者支援を推進する。

ら、高齢者支援を推進する。

② 行政・警察、学校・PTA、自治会、社会福祉協議会、民生委員等地域団体との連携による情報の共有及び各種制度の学習機会の拡大

③ 地域の関係者と連携した住民参加型活動への参画(生活支援・助け合い活動)

4 組織活動の強化に向けた取り組みの推進

(1) 会員増強の一層の推進

令和元年度からスタートした新たな「会員増強運動」を継続的・組織的に推進する。

- ① 女性が主導して会員全員で取り組む活動方針の周知徹底と実践の拡大
- ・ 会員一人ひとりによる友人・知人・配偶者を始め、未加入者に対する加入の呼びかけ
- ・ 老人クラブ活動への参加呼びかけ等体験参加の促進及び地域活動への積極的な参加

② 老人クラブ活動の魅力や有用性、会員増強の意義・メリットの発信・周知

③ 老人クラブの解散(休会、休眠)防止と支援体制の充実・強化及び未設置地域へのクラブの新設並びに未加入クラブの加入促進

④ 自治会等地域組織との連携強化、他の組織・機関と連携した活動の輪の拡大

⑤ 後継リーダーの育成

(2) 老人クラブリーダーの育成

①「会長研修会」、「事務局長研修会」など系統的な研修事業を通したリーダーの育成

② 全国老人クラブ大会や九州ブロック老人クラブリーダー研修会及び全老連主催の研修会等への会員の派遣

(3) 若手、女性会員の登用の促進

① 若手会員や女性会員の役員への登用の拡大

② 若手リーダーの養成、若手委員会の立ち上げの取り組み

③ 女性委員会を中心に、市町村老連の女性組織の活性化と女性役員員の拡大

④ 各種リーダー養成研修会への若手・女性会員の参加等によるリーダーの養成及び登用の促進

⑤ 市町村老連との連携・情報の共有

① 事務処理体制の整備、県老連事務局と市町村老連事務局との連携の強化、情報伝達の効率化及び市町村老連等の事務負担の軽減に努める。

② ホームページなど多様な情報通信手段を活用した事務処理の推進

③ 各種研修会や会議、ホームページを通じた県老連と市町村老連の情報共有及び老連間の意思疎通・連携の強化

(6) 広報活動の推進

① 県老連機関紙「福老連」の配布、研修会などを通じた情報の提供

② 関係機関に対する情報の提供による老人クラブ活動への理解の促進

③ 分かりやすい紙面づくりやパソコンによる初歩的な「広報紙づくり研修会」を開催し、老人クラブの広報担当者の資質向上を図り、老人クラブ活動の魅力

④ 表彰

① 県老連会長表彰、全老連会長表彰等による老人クラブ活動への

の発信に努める。

- ④ ホームページのリニューアルを行うとともに多様な情報を掲載し、広報活動の強化及び市町村老連との情報の共有を図る。

- (7) 全老連や九州ブロック連絡協議会が開催する各種会議に出席する等、高齢者や老人クラブ活動・運営に係る情報収集及び連携を図る。

5 全国共通目標の推進

- (1) 全老連・全国運動の県内における展開

- ① コロナ禍における感染予防と健康の保持・増進の両立
県老連においても、新型コロナウイルス感染症の予防と会員健康保持・増進の両立を図る。

- ② 会員増強への取り組み
全国的な取り組みの重点でもある会員増強について、県老連が令和元年度に策定した「福岡県老人クラブ会員増強運動実施要領」に基づき、引き続き会員増強に努める。

- ③ 全国三大運動「健康・友愛・奉仕」活動の推進
ア 健康活動（健康づくり・介護予防活動）
・健康を保持・増進するフレイル

（虚弱）予防活動の推進

- ・運動、栄養、社会参加を柱とした学習と実践
- ・「いきいきクラブ体操」「高齢者向け体力測定」「健康ウォーキング」の推進

- イ 友愛活動（高齢者が相互に支え合う活動）
・友愛活動を基盤とした幅広い生活支援活動の推進

- ・多様な生活支援・通いの場づくり、見守り支援、健康づくり支援、情報伝達支援の推進
- ・新地域支援事業への参画推進
- ・認知症、孤立死防止・高齢者虐待等の学習・実践と地域関係者との連携

- ウ 奉仕活動（ボランティア活動）
・「社会奉仕の日」一斉奉仕活動の推進

- ・高齢消費者被害防止に向けた学習・支援体制づくり
- ④ 高齢者の健康づくり・生活支援活動の推進

国では、誰もが住み慣れた地域で、生きがいを持って暮らし、共に支え合う「地域共生社会」の実現を目指しており、官民が一体となって進めるこの取り組みにおいて、老人クラブは健康

寿命の延伸と地域における支え合い活動のすそ野を広げるため、積極的に健康づくり・生活支援活動に取り組む。

6 制度・政策、高齢者に係る課題等の学習・実践

- (1) 老人クラブの組織強化・活動への理解促進と予算の確保

- ① 県老連、市町村老連の各段階における地方自治体、議会、一般市民に対する老人クラブ活動のPR及び予算の確保に向けた取り組みの強化

- (2) 社会保障制度等の学習と提言・提案活動

- ① 医療・介護・福祉等の社会保障制度をはじめ、交通安全、消費者被害・特殊詐欺被害、防災・防犯など高齢者に関わる課題の学習、実践活動

- ② 高齢者をめぐる制度・施策に対する提言・提案等

福利厚生・相互扶助等事業

7 会員の安全対策と連帯意識の高揚等

- (1) 老人クラブ傷害保険及び賠償責任保険の普及拡大
老人クラブ活動中の事故や会

員の日常生活上の事故に備えた「老人クラブ傷害保険及び賠償責任保険」の普及拡大に努める。

- (2) 老人クラブ会員章の普及拡大
全国の会員をつなぐ仲間のシンボルである「会員章」の普及による連帯意識の高揚

- (3) 指定旅館数の回復、利用促進
新型コロナウイルスの感染拡大により宿泊業の経営状況が厳しく指定旅館数が減少しているが、指定旅館からの賛助収益は重要な自主財源の一つであることから、指定旅館数の回復に努める。

新型コロナウイルスの収束状況を踏まえ、感染対策を十分取った上で利用促進に努める。

その他法人の目的を達成するための事業

8 県老連組織の運営等

- ① 社員総会、理事会、委員会・各種会議等の活性化による県老連活動の充実

- ② 公益認定法に基づく公益社団法人としての組織体制の整備

- ③ 行政を始め社会福祉協議会等高齢者福祉の増進に資する関係機関・団体との連携強化

令和 2 年度 決 算 書

I 一般正味財産増減の部						
1. 経常増減の部						
(1)経常収益		公益	収益	その他事業	法人	合計
基本財産運用益	基 金 利 息	0			1,759	1,759
特定資産運用益	受 取 利 息	5			35	40
会費収入	受 取 会 費	5,623,200			5,623,200	11,246,400
県補助金	県老連助成事業費	9,920,000				9,920,000
	活動推進員設置	4,068,000				4,068,000
	高齢者相互支援	1,551,000				1,551,000
	魅力ある老人C	1,129,000				1,129,000
	高齢者ネットワーク	6,206,000				6,206,000
	高齢者ｽﾎﾟｰｯﾚｸ	4,522,000				4,522,000
	小 計	27,396,000	0	0	0	27,396,000
民間助成金等	共 同 募 金 会	1,200,000				1,200,000
受取拠出金	受 取 会 員 章 拠 金			31,950		31,950
受取寄付金	受 取 義 援 金	0			316,038	316,038
	受 取 寄 付 金	1,000,000				1,000,000
	小 計	1,000,000	0	0	316,038	1,316,038
雑収入	受 取 利 息	182				182
	雑 収 益	138,701	2,159,654	260,000		2,558,355
	指 定 旅 館 料		3,360,000			3,360,000
	小 計	138,883	5,519,654	260,000	0	5,918,537
経常収益 計		35,358,088	5,519,654	291,950	5,941,032	47,110,724
(2)経常費用						
支	報 酬	209,000			127,000	336,000
	給 料 手 当	14,930,249	1,029,985	108,330	982,319	17,050,883
	臨 時 雇 賃 金	6,000				6,000
	退 職 給 付 費 用	339,323	42,416		42,451	424,190
	福 利 厚 生 費	2,475,983	157,550	16,298	150,115	2,799,946
	会 議 費	313,690	3,700		37,536	354,926
	旅 費 交 通 費	762,118	8,760		217,370	988,248
	研 修 参 加 費	0				0
	通 信 運 搬 費	1,406,556	218,712	550	33,550	1,659,368
	減 価 償 却 費	9,886	1,035		575	11,496
	消 耗 品 費	1,883,085	7,718		49,733	1,940,536
	印 刷 製 本 費	3,738,059	511,940		87,120	4,337,119
	光 熱 水 料 費				76,563	76,563
	賃 借 料	710,536	74,357		41,309	826,202
	保 険 料	2,600				2,600
	諸 謝 金	143,307				143,307
	租 税 公 課				6,800	6,800
	補 助 返 還 額	149,282				149,282
	支 払 負 担 金				812,000	812,000
	支 払 義 援 金				316,038	316,038
	支 払 助 成 金	9,686,000				9,686,000
委 託 費	565,400			374,000	939,400	
広 告 宣 伝 費	84,700				84,700	
雑 費	525			91,553	92,078	
経常費用 計		37,416,299	2,056,173	125,178	3,446,032	43,043,682
当期経常増減額		△ 2,058,211	3,463,481	166,772	2,495,000	4,067,042
2. 経常外増減の部						
(1)経常外収益						
他事業活動収益						
経常外収益 計		0	0	0	0	0
(2)経常外費用						
固定資産除却損						
経常外費用 計		0	0	0	0	0
当期経常外増減額		0	0	0	0	0
他会計振替前当期一般正味財産増減額		△ 2,058,211	3,463,481	166,772	2,495,000	4,067,042
他会計振替額		1,720,211	△ 1,642,271	△ 77,940	0	0
当期一般正味財産増減額		△ 338,000	1,821,210	88,832	2,495,000	4,067,042
一般正味財産期首残高						31,276,300
一般正味財産期末残高						35,343,342
II 正味財産期末残高						35,343,342



福岡県警察からのお知らせ

新型コロナウイルス に便乗した詐欺などに注意!

不審な郵便物・電話

新薬の開発名目で、薬品会社をかたって資料を送付し、電話で**社債の購入を促したり**、「あなたの名義で購入した」などと言って**強引に費用を請求する。**



不審なメール

マスクの無料送付や販売に関するメールを送信し、メールに添付のURLをクリックさせて偽のウェブサイトに誘導し、**カード情報を盗み取ろうとする。**



二セ電話詐欺が多発中!

警察官などをかたった電話

警察官などをかたって電話をかけ、「キャッシュカードが悪用されている」「暗証番号を教えてほしい」などと言って、自宅に**キャッシュカードを受け取りに来る。**



息子をかたった電話

息子をかたって電話をかけ、「失くした荷物に友人の小切手が入っていた」「小切手代を立て替えた。」などと言って、補填名目で**現金を要求する。**



ちょっと待ったー!



↓だまされないためには↓

不審な電話、メール、送付物が来たら、必ず家族や警察に相談する。個人情報は教えない。 **NO!**



絶対に他人にキャッシュカード、通帳、現金を渡さない。



二セ電話詐欺被害防止機器（総称：まっ太フォン）の購入を検討しましょう。家電店で販売中!



「電話でお金はすべて詐欺! すぐに相談・110番!」

豪雨災害に便乗した 悪質商法にご注意ください!



(消費者庁イラスト集より)

自然災害をきっかけや口実とした悪質商法が発生することが考えられますので注意しましょう。

悪質商法の被害にあいそうになったとき、または、被害にあってしまったときは、すぐにお住まいの地域の**消費生活センター**等にご相談ください。

<事例1>

屋根が一部壊れたので、業者へ**点検を依頼**した。業者は屋根裏に上がり、カメラで撮影した画像を見せて、「早く工事をした方がいい。金額は300万円だ。」という。「このまま放置すると雨漏りする」と**不安をあおられ、契約を急がされた**。

◆アドバイス

災害による被害で、修理などが必要な場合でも、慌てずに複数の業者から見積もりを取ったり、家族や周囲の方などに相談し、十分に検討したうえで契約しましょう。

<事例2>

「火災保険を請求すれば**自己負担無し**で修理できる。保険申請も手伝う。」などといわれ契約を結んだが、「保険金請求は、経年劣化ではなく自然災害で壊れたとって請求するように。」といわれた。怪しいと思い解約を申し出ると、**高額な解約料**を請求された。

◆アドバイス

請求した保険金が支払われず、工事費が自己負担になったり、高額な解約料を請求されたりするケースもあります。自然災害で住宅が損害を受けたときは、まずは自分で損害保険会社か代理店に連絡し、保険支払の対象となるのか等を確認しましょう。

<事例3>

「**義援金を集めている**」という人が来て、断ったがなかなか帰ってくれず、その後、外で待っていた仲間と「うまくいかない」などと話していて、**義援金詐欺**と思われた。

◆アドバイス

義援金は確かな団体を通して送るようにしてください。振込口座がその確かな団体の正規のものであることも確認してください。

★消費者ホットライン (最寄りの消費生活センター・相談窓口につながります)

(局番なし) **188(いやや!)**

★福岡県消費生活センター **092-632-0999**

相談時間：月～金曜日9：00～16：30 / 日曜日10：00～16：00

※ 8月末までは、土曜日にも相談を受け付けています。(10：00～16：00)

新規・復活クラブ紹介

令和二年度福岡県老人クラブ会員増強運動 特別賞受賞クラブ

老人クラブの解散と復活に 至る取り組み



宇美町シニアクラブ連合会
障子岳元気クラブ 鶴亀会

会長 西依 和彦

本会（男性四名・女性四名）は
令和二年四月一日、宇美町シニア
クラブ連合会に復活した小さなク
ラブです。

時系列的に振り返ってみましょ
う。元々、このクラブは歴史も古
く前身の「障子岳老人クラブ 鶴亀
会」（以下、「鶴亀会」という）は、
昭和三十八年に発足しており、私
が入会した時も発足当時から「慣
習」なども残っておりました。私
は、六年前の平成二十七年に、

鶴亀会に入会すると同時に、会員

数百四十八名（年齢七十歳以上）

の会長となり、（一）宇美町シニア

クラブ連合会に毎月一回理事とし

て出席する。（二）鶴亀会の年間事

業計画を推進する。（三）地元グラ

ウンドゴルフ愛好会の会長として

責務を果たすということになりま

したが、この三つの日程調整など

を行うことに加えて、体育部長や

会計・支部長などの役員人事のお

願いに廻るなど、友好活動にも励

んできたところ です。鶴亀会は地

域も広く、支部が本村・今屋敷・

極楽寺と三つもあり、役員体制も

二十名という大所帯でした。

さて、この鶴亀会の会則には「役

員の任期は二年とし再任を妨げな

い」とされている一方で、運営指

針には「長期にわたって重任する

ことは望ましい姿ではない」とさ

れていました。しかし、会長とし

て一期目の任期が終わる平成二十

八年度末に、次期役員の選考が不

調に終わり、平成二十九年でも継
続して役員を引き受けたのです。

その間、「福岡県老人クラブ三万人

会員増強運動に取り組むとともに、

鶴亀会創立五十五周年の節目にあ

たる平成三十年には、記念事業

としまして「赤白のタオル二枚」

を百三十七名の会員の皆様方に配

布させていたいただいたところです。

その後、二期目の終わりに近づい

た平成三十一年二月には、宇美町

老連への役員変更届の提出が迫っ

ていたため、臨時総会を開催して、

次年度における役員体制の現状を

報告し、協議を行いました。席上

「解散」の動議が出されましたの

で、これを受けて採決を行った結

果〇一時的に休会する（三十五名）

〇解散する（六名）となり、この

結果を翌年度の四月の通常総会に

報告。この総会で（一）年間の事

業計画を一時的に休止する（二）

会員のご逝去に対応するため、現

役員体制は継続する（三）本会の

会員は、新役員体制の整備・構築

に協力して、本会の存続を第一義

とする判断を怠ってはならない。

この方針が決定されました。これ

により、令和元年度は休会するこ
とになりましたが、私たちは令和

二年度以降の鶴亀会の在り方につ

いて、会員各位の皆様の声を聞く

必要があると判断して休会中の令

和元年十月頃にアンケート調査を

無記名で実施しました。その結果、

（一）解散する（六十七名）（二）

存続する（二十八名）（三）宇美町

老連に復活する（十四名）となり、

この集計結果を令和二年二月の臨

時総会に報告。そして、（一）令和

二年三月三十一日をもって鶴亀会

は解散する。（二）なお希望者によ

る老人クラブの発足は可能とする。

（三）宇美町老連へは、希望者に

より入会する。この三点が確定し

たのです。私としては半世紀を超

える長きにわたって伝承されてき

た鶴亀会の「種火」を消し去って

はならないの思いが強かったた

め、他の七名とともに「障子岳元

気クラブ 鶴亀会」という新たなク

ラブ名で復活を果たすことができ

ました。

今後とも、「人生百年時代」の「希

望」をもって「元気クラブ」は「ひ

とりの人を大切に」前進してまい

ります。

団体表彰を受賞して



久留米市老人クラブ連合会

新茶屋シニア会

会長 宮原 恭明

新茶屋シニア会は、復活を果たし、「令和二年度福岡県老人クラブ会員増強運動特別賞」を受賞いたしました。一昨年は会長が不在となった結果、それまで「新茶屋シニア会」として公園の清掃をしたり、子供たちの見守り、一泊旅行や日帰り旅行をしたり、花見やグラウンドゴルフを楽しむなど長年に渡ってやってきた公民館活動が休会となってしまいました。

休会となった間も会員でどうかして老人会を存続させようとの話し合ひはしますが、なかなか役員を選出するといふところで、話が行き詰ってしまいます。しかし、

私たちには地域を挙げて老人会を運営してきたという実績と、どうかして老人会を復活しなければならぬという強い思いが会員相互にあり、それが結果的に大きな力となり、復活することができました。

組織があるから老人会員同士の交流もあつたし、集まっていたいろいろなイベント、行事ができて、話し合いやお茶飲み会もできました。

我が家を出て近所の仲間と話す機会も多くあり、仲間と会えば元気をもらい、安心して話せる。みんなですぽーツをしたり、体操をする機会もありました。ややもすれば高齢者は独りぼっちになりがちです。そんな時、組織があれば声もかけやすいし、誰かが声をかけてくれます。活動をしていると高齢者以外の若者たちとの交流も生まれてきます。高齢者が孤立しないためにも老人会は大きな役割を果たしていると思います。役員がいなくなると、組織の存続が危うくなることのないように、運動を続けながら、後を引き継いでくれる会員を育てていく必要があると

改めて感じています。

現在、会員四十一名、今回の受賞を糧として、会員同士の絆を深め、会員の拡大を図りながら、老人会活動の更なる前進を図っていかうと思ひます。



中通老人会高良会の
これからの役割



大川市老人クラブ連合会

中通老人会高良会

会長 宮崎 武

この度、令和二年度会員増強運動の特別賞を頂き、会長を始め会員一同たいへん光栄に思っている

ところであります。

私ども老人会高良会を再設立した中通町内会は、大川市の東部に位置しており大木町や柳川市と隣接し、田んぼやクリークに囲まれた小さな町内ですが、人口・世帯数の減少とあわせて高齢化率はさらに増加していくことが想定されます。

このような状況の中、平成十七年度から活動を休止している中通老人会高良会の再設立に向けて平成三十年に準備会を組織し、検討を重ね「中通老人会規約」に基づき町内会に再設立を提案し承認され、平成三十一年四月から再設立のスタートを切りました。

これからはゆうゆう会事業（大川市独自の介護予防事業）や訪問支援事業等にも取り組むなど町内会とのさらなる連携を図り、また自主防災活動を支援し、町内の防災力向上にもつなげるなど、地域に大きな効果と意義を与えることができると考えるところです。「高良会」のネーミングは活動を中止する前からの名前ですが、地元の氏神様である高良玉垂命神

社(こうらたまたれみことじんじや)から取ったものだと思われまます。この神社の祇園祭の際に披露されていた獅子舞を、町内有志たちが約二十年前に復活させ、今も続いています。その有志たちもこれから高齢者となります。

また、町内有志で床の板を張り替えるなどして、使用してきた公民館の建て替えも計画しており、公民館を十分に活用した活動を行っていき、いずれは大川市老人会の手本となるような組織を目指します。そのためには再設立した志を忘れないことでしょうか。

それは制定した中通老人会規約の目的に書いている「この会は会員相互の協力により、親睦と長寿幸福を図り、地域社会の福祉増進に寄与することを目的とする。」を大事にしなくてはなりません。

新年度を迎え、コロナ禍などが理由でしょうか、老人会を休止されるところが多いとお聞きします。一緒に活動できないのは非常に残念ですが、昔から伝統や風習を伝えてきたのは高齢者です。再設立

した私どもが、仲良く楽しくいきいきと生活し、その結果として町内が発展する。そして子や孫が将来、帰りたくなるような故郷にするために、我々高齢者が希望と勇気をもって、全力で老人会活動に取り組んでいくことが大事になると考えます。



吉原ふれあいサロンについて



川崎町老人クラブ連合会

吉原ふれあいサロン

会長 向山 晃

いよいよ夏の到来を迎え、皆様

には益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

私共、吉原ふれあいサロンは令和元年七月に立ち上げ、行政区の行事を中心に、町及び老人クラブ連合会の行事に積極的に参加し、区民の融和協調を図ってきているところです。サロンの立ち上げに至った経緯については、発起人で、会員かつ吉原行政区長である寿浦さんをご紹介します。参考になれば幸いです。



吉原ふれあいサロン会員

吉原行政区長 寿浦 一成

私達のふるさと川崎町は、石炭産業で栄え、昭和初期には人口が五万人に達するほどでした。それが、昭和三十年代の石炭産業の衰退に伴い、年々人口が減少し、今では一万六千人位になっています。

私達、吉原行政区民の住んでいる地域は、川崎町の南に位置し、古河大峯(ふるかわおおみね)炭鉱などの石炭産業で栄え、多くの人たちが住んでいました。しかしながら、石炭産業の衰退とともに過疎化が進み、今では吉原区民の約五割が六十五歳以上の高齢者となっています。地域の過疎化や高齢化は、生活する上でも不便なところばかりで、更には、集中豪雨などが多発し災害危険も増している状況です。

このような中、地域ぐるみで何か助け合うようなことができないかと考えたのが始まりでした。元々青年会という青年部、青年婦人部、子供会で組織された会があったので、その会を活用して、区民なら誰でも参加して、しかも高齢者と若者がふれあえる場所をつくることで、困りごと相談や災害時の迅速な避難、普段の生活の見守りなどを共助できる場にしようと考えました。これが吉原ふれあいサロンを立ち上げた要因です。

令和元年七月に組織化し、月に

東矢留老人クラブについて



行橋市老人クラブ連合会

東矢留老人クラブ

副会長 津田 和子

一回ふれあいサロンを開催し、行政区の行事にも積極的に参加をしております。令和二年度には、単

位老人クラブとして川崎町老人クラブ連合会にも加入しました。加入後は、コロナ禍の中、設立当初のような行事開催を自粛せざるを得ない状況が続いておりますが、町主催の健康教室、歳末の防火防犯見守り活動、老人クラブ連合会主催のグラウンドゴルフ大会など、向山会長を中心にとまりのある活動を行っています。



今後、地域における防災、防犯、生活支援など、生活環境を共有し、その解決に向け、より多くの区民が参加するサロンとなるよう、支援できればと思っております。

東矢留区老人会は、平成十一年七月十七日に矢留区から東矢留区として分区設立された後の平成十七年四月一日に設立されました。当初は、新興住宅地が大部分を占め、現役世代が多く高齢者も数少ない為、老人会の会員も五名程度となり、停滞気味で休会しました。しかし、平成二十一年四月一日に会長が交代して、会員数五名で活

動を再開。会員数を増やすために、手分けして個別訪問をしたり、地区の祭りや寄り合い、さらにはいきいきサロン活動（ダーツ、お茶会）などに積極的に参加して、勧誘活動を行いました。こういった募集活動の成果もあって現在三十七名を数えています。

現在の活動状況は、リサイクル活動、いきいきサロン活動、新年会、忘年会、暑気払い、花見、卓球、麻雀、グラウンドゴルフと様々な活動で親睦、交流を深めています。

今後も、さらに単位クラブとして、位置付を拡大し皆で協力し合って健康寿命を延ばし、地域活動に積極的に参加し、ボランティア活動にも頑張っていきたいと思っています。



◆60周年記念会員章のご紹介



昭和37年(1962年)に創立された全国老人クラブ連合会は、令和4年(2022年)、創立60周年を迎えます。これを記念した「60周年記念会員章」が新たに作成されています。

・期間限定 2019年～2022年 ・直径17mm、タック式 ・1口 1,000円

・お申込み・お問い合わせは、福岡県老人クラブ連合会(TEL:092-582-9860)までお願いします。

・外周文字 The Senior Citizens' Club……「全国老人クラブ連合会」を英字表記しています。

60th anniversary……「60周年記念」を英字表記しています。

※全老連と県老連では、この会員章の普及を通して記念事業(全老連)並びに活動資金造成等に取り組んでいます。

地区からの発信

福岡地区

コロナ禍での活動



古賀市シニアクラブ連合会
事務局長 嘉藤 正昭

古賀市シニアクラブ連合会では、高齢化による会員減少やリーダーの不在により、一単位クラブ減少となりました。さらに、近年はコロナの影響を受け、様々な活動やスポーツ大会等が中止になり、このことが会員減少にかなりの影響を及ぼしたように思われます。

さて、古賀市では毎年高齢者の「引きこもり防止・外出促進事業」の一環として行っている、「いきいきボールンピック大会」があります。今年で第十二回と

なりますこの大会は、三年前より古賀市から当シニアクラブ連合会への委託事業として大会運営を任されています。

内容としては、柔らかいボールを使い、五人一組で五種目(かご入れゲーム、テーブル乗せゲーム、ビンゴゲーム、他)等、三チームが交互にボールを投げ合います。総合得点により順位を決めます。参加者は毎年三百名で五十チーム以上となりますが、その中で会員の占める割合は約七十%です。残りの三十%は未加入者で、この時が新人発掘のチャンスと捉え色々手を尽くしていますが、なかなか成果が上がりません。

昨年はコロナ感染症の為、大規模開催は出来ず、密を避けるため、各地域の公民館での分散開催と致しました。四日間の日程で、古賀市「いきいきセンターゆい」のご指導、ご協力を頂きながら、日替わりで一日三か所

の公民館をネットワーク回線に接続し、対戦相手の映像を大画面で見ながら競技を行いました。

初日には古賀市長にも参加して頂き、大会を盛り上げて下さいました。初めての試みでしたが、参加者からは「近くの公民館で出来ることは参加しやすい」と大変好評でした。是非また来年も参加したいといった声を未加入者の方からいただきました。

消毒や除菌を徹底し、感染防止に協力頂いた役員さんに感謝します。今年も大会を予定しています。今度こそ未加入者の皆さんの入会を期待しています。

会員増強キャンペーン活動について



宗像市シニアクラブ連合会
事務局長 甲斐田 武

宗像市シニアクラブ連合会の会員の現状は、年々高齢化が進

み、会員数も減少しています。

また、新規会員においても若手会員の加入が少ないために、

会の活性化に繋がっていません。加えて、当シニア連としても、「福岡県老人クラブ三万人増強運動」

を五年間取り組んできた後は、会員を増やすような取組みを行っていませんでした。このような

ことから今回、令和三年二月十五日から三月十五日の一月間

「会員増強キャンペーン」を企画いたしました。活動内容は、

①若手会員の獲得を目指す。
②会員の配偶者で未加入者があれば勧誘する。

③友人や知人の未加入者がいれば勧誘する。

④地域の広報誌を積極的に利用する。

⑤町内回覧板や会議・イベント等でPR活動を行う。

⑥町内の対象者を選出して担当者を決め勧誘活動を行う。

⑦女性会員のネットワークを利用した勧誘を行う。

⑧そのほか単位クラブ独自の取り組みで勧誘する。

北筑後地区

社会奉仕活動と健康づくり活動について

久留米市老人クラブ連合会

御井校区・中ノ丁西老人クラブ

女性部長 池田 節子

そして、その期間での新規会員獲得目標を百人と高く掲げました。その結果、県の緊急事態宣言中の活動でなかなか成果としては上がりませんでした。ある単位クラブでは、若年会員が皆無である現状を会員に説明して、対象者のリストを作り活動した結果、7人の若年会員獲得に成功しました。このような成功事例もありましたが、現状は高齢による会員の減少は今後も続くと思われま

このため、次回に活動をする時には、プロジェクトチームを作り時間をかけて企画し、今回の成功事例を共有して成果をあげたいと思います。

因みに、今回キャンペーン活動に携わって頂いた会員の皆さんのお陰で三十五人の新規会員の獲得に成功しました。

単位クラブの会長をはじめ、活動にかかわられた会員の皆様には、コロナ禍の中、苦勞されて活動頂き、心からお礼申し上げます。

中ノ丁西老人クラブは、耳納連山西端にある高良山麓に位置する御井町にあります。多くの歴史・文化遺跡や教育機関がある文教の町です。校区全体の会員数は五百五十人、当クラブの会員は百人で活発な活動をしており、その一端を紹介します。

① 雑巾縫い

(1) 単位老人クラブで雑巾縫いを始めて、六年になります。毎月第一、三火曜日の午後、会員さんのご厚意により空き部屋をお借りして、十数名で寄付して頂いたタオルを手縫いしています。今では他の老人クラブの会員さんや校区外の方からもタオルの寄付の申し出があります。今までお届けした雑巾は校区内の、高齢者施設、保育園、小学

校、中学校、ふれあいの会、御井コミュニケーションセンター（以下「コミセン」という。）など合計五百枚になります。

(2) 昨年の熊本南部豪雨被災地の「人吉」に段ボール十一個を届けました。

自身は雑巾三百枚、バスタオル四十五枚、タオル百十枚です。高齢者が手縫いした雑巾が、被災地で大変喜ばれました。

② 高良山参道清掃

高良山の参道を年三回、行事がある前（初詣、へこかきまつり、おくんち）に、校区の会員さんに呼びかけて清掃しています。参加者は五十〜七十名です。三十年近く続いています。作業終了後、高良会館で昼食会をします。お神酒も出ます。おにぎり、団子汁など女性会員が作り、手作りの温かさを感じながら、和気あいあいのひと時を過ごします。

第二、四土曜日の午後、御井小学校の体育館で体を動かしています。参加者は校区の会員に呼びかけて二十数名。準備体操をやり、その後は各自好きなニュースポーツをやりま

卓球、皿まわし、太極柔力球です。用具は老人クラブの助成金で購入しました。運動はハードではありませんがゲーム式でやる種目があるので盛り上がり、歓声や笑い声が絶えません。

③ 健康増進と認知症予防の為に運動

(1) ニュースポーツ

始めて七年になります。毎月

久留米市長寿支援課と老人クラブのサポートで始めて三年になります。毎週木曜日の午後、御井コミセンで楽しくステップ台を踏んでいます。参加者は二十名弱です。ステップ台の高さは個人により異なりますが、脳トレしながらステップ台を三十分、スロージョッキングを五分やります。参加者からは「血圧が下がった」「会談の昇り降りが楽になった」などの効果が現れたとの声が上がっています。又、

毎週「仲間と会って話できるのが楽しみ」という声も聞かれます。現下のコロナ禍の中で多くの行事に影響が出ています。一日も早い終息を願うばかりです。



単位クラブ・校区・連合会の会長として



筑後市シニアクラブ連合会
会長 田中 秀行

昨年は、新型コロナウイルス感染症の影響で緊急事態宣言が発令され、年間行事等が中止または延期となり、また、自粛要請もあり、外出も出来なくなる状況が続きました。今まで、毎週月曜日・木曜日に楽しんでいました、グラウンドゴルフも練習できず、自宅で過ごす時間が増えて運動不足に。高齢者は、身体を動かすことによって健康を維持することができません。このため今まで中止をしていましたが、新型コロナウイルス感染症対策として、三密の回避、マスク着用、手洗い、大声を出さないことを徹底しつつ、練習を再開しました。

熊野長寿会の、グラウンドゴ

ルフ愛好会、会員数は二十六名で、平均年齢は、八十一・〇七歳です。練習は、朝七時頃から、熊野神社境内に集まり、境内の掃除・ラジオ体操を行った後、七時三十分から、九時三十分頃まで練習しています。参加人員は二十名〜二十三名で、みんな一緒にプレイし、ホールインワンが出ると、本人はもとより、みんなで喜びあっています。また、ホールインワン賞として、ティッシュ一箱をもらえるのもみなさんに好評です。

校区（松原）老人クラブは、毎月一回、一月と八月は休みにして、グラウンドゴルフ大会を、窓ヶ原公園で実施しています。参加人員は五十名くらいで、みなさんはこの日を楽しみに待っておられます。身体を動かすことの喜びを感じつつ、優勝を目指して、新型コロナウイルス感染症に立ち向かう気持ちで、みんなでプレイしています。

また、ゲートボールは、協会会長中島三夫様を中心に、現在も存続し、毎日楽しく練習を続

けています。グラウンドゴルフは、個人競技ですが、ゲートボールは、五人制の団体競技ということで、相互協力が必要です。皆さんはゲートボールを忘れていませんか。第一ゲートを通過すれば、第二、第三ゲート、上がりまでは残りの仲間四人で助け合いゴールします。ゴールした時の達成感は何と嬉しいことか、校区大会、支部大会、県大会等に出場し、お互いの健康を確かめ合い、仲間づくりができ、脳トレにもなっています。今後も先輩たちが築かれたゲートボール競技を頑張って続けたいと思っています。

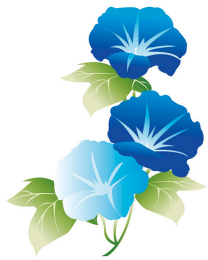
さて全国老人クラブ連合会の百万人会員増強運動、福岡県老人クラブ連合会三万人会員増強運動は、平成三十年度で、五年間の運動期間が終了しました。筑後市老人クラブ連合会としては、皆様方のご協力にもかかわらず、運動期間中に会員数の減少に歯止めをかけることができず、残念ながら、休会や解散する単位クラブがありました。

或る単位クラブでは、六十五歳になった十名の方に、入会状をお願いした結果、一名のみ入会されたとのことで、なかなか加入に至るのは難しいようです。

今は、定年延長により六十五歳はまだ現役で勤めている人が増えていることも要因と思います。

しかし、新規会員の加入促進は、老人クラブ活動の活性化や高齢者の福祉の増進に極めて重要です。今後も継続的に会員増強運動に取り組み、地域を支える大きな存在を目指して、幅広い活動を展開していきます。

最近では会員の高齢化も進み、交通事故等も多くなり、免許証を返上したために、市老連の大会会場まで行けなくなる等の会員が多くなりました。各校区において大会を行うべきではなどの意見も出ています。これは今後の課題です。



南筑後地区

単位クラブの復活は周 囲の力を取り込んで



みやま市老人クラブ連合会
瀬高支部
支部長 宮本 明生

令和二年は、コロナ禍の終息に目途がつかぬまま、いろいろな制限を受けながらの活動でした。鎮みこんだ時節のなか、みやま市上庄老人クラブ長命会が全国老人クラブ連合会の二〇二〇年度優良老人クラブ表彰を受賞しました。昭和四十一年発足以来瀬高町老人クラブとして、また、みやま市老連として初めてのことで光栄に思います。推薦いただいた福岡県老人クラブ連合会の皆さまに御礼申し上げます。

みやま市老人クラブ連合会は、平成十九年山川、高田、瀬高町が合併して、みやま市となり、老人クラブも統合されました。

四十六単位クラブ、二、四六〇人が所属しています。

上庄長命会は、平成三年結成、会員の都合で一時期休部していました。

復活の切っ掛けになったのは、グラウンドゴルフの愛好者たちでした。週二回小学校校庭で交流を深め、毎年八月の最終日には他の校庭使用者と共に校庭の草取りに励みました。このグループの中には、以前老人クラブの会員であった人たちがいました。グループ内でのゲームだけではなく交流試合で力を試してみたいという希望者が出るようになり、そのためには組織に加入することだとの意見がまとまりました。

復活するには三十人の会員が必要であり募集を開始しました。愛好者のほか行政区の役員等を取り込み、まわりの人に声をかけを始めました。社会福祉協議会主催の介護予防教室や、市の出前健康講座、防犯関係教室、男性料理教室等に積極的に参加し、またグループで企画した地域の

寺院めぐりの行事を立ち上げたり参加を呼び掛けました。

会員の力で仲間を集め、四十七人で平成二十八年に復活、活動がより活発になり、他のクラブの模範となっています。

老人クラブが組織をつくり、運営・活動をするための基盤は会員です。企業であれば人を募集して選考し後継者として育成していけばよいことです。ところが老人クラブでは、会員になってもらわなければなりません。ずっと前は「向こう三軒両隣り」とか「井戸端会議」という言葉がありました。今では家族構成や社会の変化で静かというか寂しくなっています。この社会情勢を少しでも支えて居場所をつくり、おしゃべりしましょうというのが老人クラブといえます。ここに老人クラブの基本である「声かけ」「支え合い」が生きてくると思います。

老人クラブの全国スローガン「のぼそう！健康寿命、担おう！地域づくりを」につながっていると 생각합니다。

休部している近くの皆さんには、復活に向けてスポーツ3大会や初詣で三社参りなどの楽しかった話をして思い出させてみたいと思っているところです。

この超高齢社会、自助力
だけでは生きられない！



大牟田市老人クラブ連合会
桜寿会
会長 小野 晃

あれから二十七年
大老連は桜寿会は今……

祇園精舎の鐘の声、諸行無常の響きあり……。平成五年九月、私は五十五歳の時桜寿会に入会した。当時、リハビリ中の親父が桜寿会の一泊旅行にどうして参加したいという。家族の付き添いが条件だった。「あんたが付いてこい」で、桜寿会のいろんな催事の使いっぱしりをやっているうちに会員になっていた。

当時の大牟田市は三池炭鉱の閉山が噂され（平成九年三月三十日閉山）人口の減少に歯止めが利かない状況にあった。でも会員数は百名前後をキープし続けていた。その昔、万田坑（荒尾市）に隣接したわが桜町には劇場、銭湯、質屋、魚屋、八百屋そして赤ちようちんもずらりと並び、給料日には相当の賑わいをみせたそうだ。必ず武勇伝に花を咲かす爺さんたちがいた。大牟田市老人クラブ連合会には百五十有余の単位クラブが参加しており体育祭、いきいき祭り、バスハイクは大勢の仲間の熱気でブンブンしていた。

あれから二十七年、何がどう変わったのだろうか。桜寿会の会員は三十八人、市内の登録単位クラブ数は四十一単位クラブ、大老連に参加しているのはわずか十八単位クラブだ。

県老連からの会員増の号令に「核家族化、趣味の多様化、旅行は気の合った仲間だ」と言い訳ばかり並べていたら、我らが老人クラブは絶滅危惧種になっ

ていた。栄枯盛衰、諸行無常の歴史は今も生きていた。平成七年三月竣工した地元の一部橋公園の清掃を始めた頃の常連だった三〇四十人ほどのあの顔あの声、敗戦から必死に汗をかいて、地域社会と日本を背負ってきた、あの涙もろくてたくましい昭和のまぶしい顔がすっぽり抜けて天国へ旅立っていたのだ。

「逃げ遅れ死」は本人の責任か？

昨年七・七大牟田大洪水で八十歳を超えた高齢のお二人が溺死、命を奪われてしまった。マスコミは「逃げ遅れ死」と報道した。

この「逃げ遅れ死」という耳慣れぬ言葉は、「自己判断、自己決定、自己責任」と格好いい言葉に乗せられて政治の貧困のしりぬぐいをさせられてきたというところを、お二人が身をもって天下に突きつけたものだと思われ受け止めた。高齢者の五人に一人が認知症を発症するというこの超高齢社会で「自助力」だけ

では救われない人達がいる。それなのに、なんで二人に手を伸ばしてやらなかったのか。始めからわかりきってる話なのに。地域社会の互助組織・公民館、自治会、老人クラブの存在が問われているのに。

「俺の町から」逃げ遅れ死も
孤独死も「出さんぞ！」

私たちはすでに二〇二五年問題（団塊の世代が七十五歳以上の後期高齢者となり、わが国が超高齢化社会になること）のど真ん中にいる。産業経済、雇用、医療福祉、教育など社会構造の激変は高齢者の生活に何をもたらすのか、更に今後の得体的にれない新型コロナパンデミックが追い打ちをかけ、不安は募るばかりだ。

私の住む桜町は世帯数二〇三戸、人口四〇三人。七十五歳以上の後期高齢者が七十九人、うち一人暮らしの方が十六人、七十歳以上では三十七人という超高齢社会である。加えて歯止め利かない地球温暖化のもとで

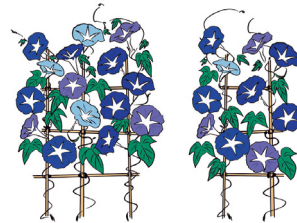
自然災害の頻発、大型化の警鐘が鳴り響いている。マスコミが言う「避難弱者・逃げ遅れ予備軍」を抱えて老人クラブが生きていく活路はどこにあるのだろうか。

桜寿会が加入する駛馬校区老人クラブ連合会は、昨年七月二十一日の役員会で「逃げ遅れ死も孤独死も出さない」まちづくりを活動目標に加えた。梅雨前に老人クラブ独自の避難訓練をやらうと決めた。友愛訪問の新規まき直しだ。①班長を中心にチームをつくらう②情報伝達網の整備と訓練をやらう ③支え愛カードで安否確認をしよう ④チームごとに災害別の避難地図をつくらう ⑤消防団、町内公民館に協力をお願いしよう ⑥この町で支え合ってしぶとく楽しく生きてやらう。

現在、コロナ禍による緊急事態宣言の中、私は首をちぢめ身を潜めている。チームつくり、情報伝達網の整備までやって来たが、コロナ自粛で前に進めない状態だ。

この先俺たち高齢者を取り巻

く厳しい枠囲みは、悪くはなっても良くなることはないと感じている。老人クラブの活路を見つけるにはいかなる障害があっても、いかに時間がかかろうともやるしかないのである。



筑豊地区

喜楽会の活動について



中間市老人クラブ連合会
喜楽会
会長 樋口 季雄

私は自治会長の依頼で老人クラブ会長を引き受け、七年にな

ります。前会長のクラブが分散した後でした。引き受けたのはよいが、老人クラブの経験はななく何をどうすればよいかわからず、何の活動もしないまま一年を過ごしました。そこでこれからどうすべきかを考えました。

新しく出発するため、まずクラブの名称を変えようと計画し、旧「万年青会」の会員に集まってもらい、話し合った結果、皆が楽しく健康に生きていくためということで、「喜楽会」としました。前の会長さんのイメージが強く頑固な高齢会員を説得するのに、かなりの時間を要し、ずいぶん苦労しました。

私は公民館活動の三つのサークルに名を連ねています。サークル活動をしている方々にも、老人会に入ってもらおうと考え、まず若い方が多い卓球サークルに老人クラブの説明を行いました。老人会という名前にならなりの抵抗がありました。皆さんに説明を繰り返して、賛同を得て老人会に加入していただくことができました。

また、グラウンドゴルフサー

クル、カラオケサークルにも同様に老人会への参加を呼びかけ、会員になっていただくことが出来ました。さらに、旧「万年青会」のサークル名も「仲良し会」とし、その結果、合せて四つのサークルになりました。

各サークルの世話人を決め、老人会活動の連絡を密にし、自治会行事の芸能祭、盆踊り大会、公民館周りの除草、剪定などに喜楽会が主となって呼びかけ、おおぜいの参加者を出すことができるようになりました。市老連行事についても、体育祭・バスハイクもお互いに呼びかけて、わいわいがやがやとにぎやかに楽しく参加しています。また、

新しいサークル活動の募集を行ったところ、女性の方々による「手芸・パッチワーク・編み物などの趣味の会」と、花が大好きな人たちが集う「園芸サークル」という二つの新しいサークルができました。趣味の会では得意分野をお互い教えあい、出来上がりを自治会の芸能祭などで展示しています。園芸サークルでは希望ヶ丘電停横の花壇や公民

高齢者のための「災害への備え」

近年、平成28年（2016年）熊本地震や平成29年7月九州北部豪雨など、大規模な災害が発生しています。災害は、とき・ところ・ひとを選びません。災害を最小限に抑えるためには、日頃から防災意識を持ち災害に備えることが重要です。

特に高齢者は、自力での避難が難しい場合も多く、支援を必要とする、いわば災害弱者（＝避難時要援護者）であり、一般の住民より日頃からの備えがとても重要です。

1 備蓄は3日以上

災害発生から3日間（72時間）は人命救助がまず優先され、支援物資はすぐには届きません。支援物資の輸送準備には時間を要し、支援物資が届くまで3日間程度を要することが多いようです。

そこで、まずこの3日間、そして、電気が復旧する1週間後までの備えを基本として備蓄を考えておく必要があります。

＜参考＞復旧に要する一般的な期間（東日本大震災の場合）



2 食品類の備蓄と保管方法

災害時は、食生活が不規則になるため健康状態が不安定となりがちです。特に、高齢者は、その影響を受けやすいものです。

備蓄する食料品を選ぶに当たって、次の項目に留意しましょう！

1 食べ慣れた食品

支給される食品は、高齢者にとって食べづらいことがあります。普段食べ慣れた食品なら、しっかり栄養を摂取できます。



2 すぐ食べられる食品

レトルト食品、乾燥食品などは簡単な調理ですぐに食べることができます。栄養補給ゼリーやおかゆは、そのまま食べられるほか水分の補給もできます。



3 不足しがちな栄養を補給

支給される食品は、炭水化物中心で、たんぱく質や生野菜が不足しがちです。高齢者の場合、栄養バランスの偏りが体調不良に直結することがあります。肉・魚・豆などの缶詰、インスタントのスープ・味噌汁などで必要な栄養素を補います。

**ポイント 家庭での備蓄は、ローリング・ストックで**

備蓄している食品の消費期限が保管中に経過してしまうことがあります。備蓄を続けていくために、消費期限が近づいた非常食などを日常で使用し、定期的にその分を買いつく（補充すること）で非常食を適切に管理することができます。これを「ローリング・ストック」と言います。食品を消費期限毎に分けて保管することで効率的に使用・補充することができます。

★備えておきたい食品類チェックリスト★

- | | |
|---|--------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 飲料水（1人1日約3リットル） | <input type="checkbox"/> 栄養補助食品 |
| <input type="checkbox"/> 主食（レトルトご飯、麺など） | <input type="checkbox"/> 缶詰（果物、小豆など） |
| <input type="checkbox"/> 主菜（レトルト食品） | |
| <input type="checkbox"/> 加熱せずに食べられるもの（かまぼこ、チーズなど） | |
| <input type="checkbox"/> 菓子類（チョコレート、ポテトチップスなど） | |

**3日用品の備蓄**

次に掲げる日用品は一般的なものです。ライフラインが停まった場合を想定して、各世帯の生活実態に即して必要な量の備蓄品を用意しましょう。

★日用品備蓄チェックリスト★

- | | | |
|--------------------------------------|---|------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 生活用水 | <input type="checkbox"/> 持病の薬、常備薬 | <input type="checkbox"/> ゴミ袋 |
| <input type="checkbox"/> 救急箱 | <input type="checkbox"/> トイレットペーパー | <input type="checkbox"/> ティッシュペーパー |
| <input type="checkbox"/> ライター | <input type="checkbox"/> 乾電池 | <input type="checkbox"/> 使い捨てカイロ |
| <input type="checkbox"/> カセットコンロ・ボンベ | <input type="checkbox"/> 懐中電灯 | <input type="checkbox"/> 着替え |
| <input type="checkbox"/> ゴム手袋・軍手 | <input type="checkbox"/> その他（保温シート、ナイフ、缶切り、簡易トイレ） | |

**ポイント 備蓄品の収納のコツ**

備蓄場所を1カ所に限定せず、家のあちこちに分散しておけば建物が倒壊した場合でも備蓄品を確保・活用できる可能性が高まります。



4 非常用持ち出し品

万が一に備えて、最低限のものをすぐに持ち出せるように、次のチェックリストを参考にリュックやショルダーバックにまとめて、準備しておきましょう。

★非常用持ち出し品チェックリスト★

- | | | | |
|--|-----------------------------------|-------------------------------|-----------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 健康保険証 | <input type="checkbox"/> お薬手帳(*①) | <input type="checkbox"/> 懐中電灯 | <input type="checkbox"/> 携帯電話の充電器 |
| <input type="checkbox"/> 現金(*②) | <input type="checkbox"/> 緊急連絡先のメモ | <input type="checkbox"/> タオル | <input type="checkbox"/> 飲料 |
| <input type="checkbox"/> 食品類 | <input type="checkbox"/> 持病の薬 | <input type="checkbox"/> 給水袋 | <input type="checkbox"/> 入れ歯(*③) |
| <input type="checkbox"/> 杖(*④) | <input type="checkbox"/> 老眼鏡・補聴器 | | |
| <input type="checkbox"/> その他生活必需品 (ゴミ袋、使い捨てカイロ、乾電池、筆記具 など) | | | |



ポイント

持ち出し品メモ

- (*①) 「お薬手帳」があれば、通院できなくても薬の処方が可能になります。
 - (*②) 自動販売機利用のために「現金 (小銭)」もあわせて用意しておくとう便利です。
 - (*③) 「入れ歯」は、食事をするのに必ず必要なものです。非常時に持ち出しできるような枕元に置くのがお薦めです。
 - (*④) 「杖」は、歩行のほかにも、冠水した道路を歩く際に路面の状況を確認するのに重宝します。
- ※コロナ禍では、避難所内の3密が想定されます。上記に加えて、マスク、手指消毒用ティッシュ、スリッパ、ビニール手袋、ゴミ袋、体温計、石鹸なども用意しておくとう感染予防に役立ちます。

5 家の内外の安全対策

いざという時のために、家の内外をチェックしておきましょう。

★安全対策チェックリスト★

- 寝室や出入り口付近に倒れそうな家具を置かない
- 逃げ道になるところに割れ物や不安定なものを置かない
- 戸棚の引き出しは中のものが飛び出さないようにストッパーを取付ける
- 背の高い家具や重いものは壁などに固定する
- 窓や戸棚のガラスには、飛散防止フィルムを貼る
- ブロック塀など家の周辺の安全を確認する (倒れ掛かっていないかなど)



「会員増強運動」令和3年度における市町村老連会員増強運動実績一覧

平成 26 年度から 5 年間取り組みました「福岡県 3 万人会員増強運動」に引き続き、令和元年度から新たに「会員増強運動」に取り組んでいます。老人クラブの活性化・会員の増強について、どうぞよろしくお願いいたします。

連合会名	会員数の状況			会員増 クラブ	増減無 クラブ	会員減 クラブ	解散 休止	新設 復活
	令和3年度	令和元2度	増減					
1 朝倉市	5,855	6,201	-346	14	9	70	0	0
2 筑紫野市	2,846	2,999	-153	7	10	41	2	0
3 春日市	1,764	1,860	-96	4	2	23	0	0
4 大野城市	1,813	1,891	-78	2	3	23	0	0
5 宗像市	1,804	1,855	-51	11	1	26	0	0
6 太宰府市	1,260	1,342	-82	2	3	18	2	1
7 糸島市	5,661	5,939	-278	18	26	65	0	0
8 古賀市	1,226	1,362	-136	4	2	20	1	0
9 福津市	1,745	1,826	-81	10	6	21	1	0
10 那珂川町	666	682	-16	3	6	9	0	0
11 宇美町	419	456	-37	1	2	10	0	0
12 篠栗町	948	968	-20	5	4	9	0	0
13 志免町	748	846	-98	1	1	11	1	0
14 須恵町	1,132	1,181	-49	5	3	16	0	0
15 新宮町	965	1,057	-92	2	3	15	0	0
16 久山町	589	611	-22	1	0	6	0	0
17 粕屋町	1,268	1,367	-99	0	4	17	0	0
18 筑前町	1,904	1,982	-78	9	6	24	0	0
19 東峰村	384	385	-1	3	0	4	0	0
20 久留米市	16,777	18,483	-1,706	41	51	183	15	1
21 八女市	5,871	6,462	-591	33	25	78	10	0
22 筑後市	2,360	2,896	-536	4	2	40	8	0
23 小郡市	1,357	1,414	-57	4	4	15	0	0
24 うきは市	4,025	4,264	-239	17	6	51	1	0
25 広川町	2,064	2,212	-148	4	4	20	1	0
26 大刀洗町	1,677	1,723	-46	6	3	17	0	0
27 大牟田市	539	574	-35	2	2	14	0	0
28 柳川市	9,246	9,733	-487	23	30	116	2	0
29 大川市	4,557	4,658	-101	47	14	32	5	0
30 みやま市	2,032	2,460	-428	4	6	31	6	0
31 大木町	2,843	2,972	-129	5	5	32	0	0

連合会名	会員数の状況			会員増 クラブ	増減無 クラブ	会員減 クラブ	解散 休止	新設 復活
	令和3年度	令和元2度	増減					
32 飯塚市	2,999	3,197	-198	12	29	49	2	0
33 田川市	1,484	1,623	-139	8	2	30	1	0
34 嘉麻市	2,247	2,340	-93	15	15	41	2	0
35 中間市	765	904	-139	2	5	15	2	0
36 宮若市	2,344	2,429	-85	8	7	29	0	0
37 芦屋町	555	581	-26	1	5	9	0	0
38 水巻町	816	860	-44	4	7	18	0	0
39 岡垣町	1,601	1,874	-273	3	5	25	5	1
40 遠賀町	881	919	-38	1	2	7	0	0
41 小竹町	328	401	-73	2	3	5	2	0
42 鞍手町	707	757	-50	2	2	13	0	0
43 桂川町	403	441	-38	1	2	11	0	0
44 香春町	417	435	-18	6	2	5	1	0
45 添田町	789	877	-88	2	5	12	1	0
46 福智町	3,236	3,255	-19	19	36	11	0	0
47 糸田町	379	541	-162	0	5	7	4	0
48 川崎町	627	630	-3	3	8	9	1	1
49 大任町	578	581	-3	0	19	2	0	0
50 赤村	245	275	-30	0	1	6	0	0
51 行橋市	5,448	5,791	-343	14	13	70	3	0
52 豊前市	3,285	3,581	-296	8	4	54	3	0
53 苅田町	3,436	3,559	-123	4	3	26	0	0
54 みやこ町	3,705	3,758	-53	17	8	34	1	0
55 築上町	1,540	1,662	-122	3	5	23	0	0
56 吉富町	254	275	-21	1	3	3	0	0
57 上毛町	852	893	-41	2	7	19	0	0
合計	126,266	135,100	-8,834	430	446	1,590	83	4



福岡県老人クラブ連合会役員

役職名	氏名	地区名	備考
会長 (代表理事)	坂元博	福岡	宗像市シニア連会長
副会長 (理事)	松栄磐	北筑後	久留米市老連会長
〃	築地原米藏	南筑後	みやま市老連会長
〃	田中憲司	筑豊	飯塚市老連会長
〃	西江淳	京築	行橋市老連会長
〃	西畑イツミ	京築	築上町老連会長
〃	山田しかえ	福岡	糟屋郡老連女性部長
常務理事	高田光邦	事務局	県老連事務局長
理事	後藤清忠	福岡	春日市シニア連会長
〃	里村廣志	福岡	糸島市シニア連会長
〃	高木俊之	北筑後	八女市老連会長
〃	田中秀行	北筑後	筑後市シニア連会長
〃	武富泰子	北筑後	小郡市老連女性部長
〃	西村節子	南筑後	柳川市老連女性部長
〃	安部一正	筑豊	中間市老連会長
〃	藤本チドリ	筑豊	桂川町老連女性部長
監事	豊福悦子	北筑後	久留米市老連副会長
〃	大村和夫	筑豊	桂川町老連会長

財産管理運用委員会委員

地区	氏名	備考
役員	坂元博	県老連
	松栄磐	県老連
	築地原米藏	県老連
	田中憲司	県老連
	西江淳	県老連
	西畑イツミ	県老連
	山田しかえ	県老連
	福岡	渡邊繁美
北筑後	坂本丈祐	うきは市老連
南筑後	小野晃	大牟田市老連
筑豊	荒谷美知郎	水巻町老連
京築	八並智由	苅田町老連

女性委員会委員

地区	氏名	備考
役員	西畑イツミ	県老連
	山田しかえ	県老連
	武富泰子	県老連
	西村節子	県老連
	藤本チドリ	県老連
	福岡	青木那美枝
福岡	笹原ハツ子	古賀市シニア連
	北筑後	田中絹枝
北筑後	谷口由美子	大刀洗町老連
	南筑後	猿渡春子
南筑後	古賀政子	大川市老連
	筑豊	田村眞智子
筑豊	有吉勝子	宮若市老連
	京築	岡村睦子
京築	西元弘子	豊前市老連

健康推進委員会委員

地区	氏名	備考
役員	後藤清忠	県老連
	藤本チドリ	県老連
福岡	田中泰彦	大野城市シニア連
	岡本 颯和	福津市シニア連
北筑後	西島志乃芙	八女市老連
	緒方ソト江	広川町老連
南筑後	龍野正明	大川市老連
	<欠員>	
筑豊	栗野良一	嘉麻市老連
	大村和夫	桂川町寿会連
京築	藤田 寛	豊前市老連
	織田幸人	苅田町老連



指定旅館をご存知ですか？

指定旅館は、老人クラブ会員の皆さんが会員相互の親睦を図る場として、老人クラブ会員限定のサービスの提供が可能な施設をご案内する福岡県老連の福利厚生事業です。研修旅行や家族旅行の際にご利用いただくために、毎年度全ての指定旅館を掲載した「指定旅館のご案内」（カラー印刷40ページ程度）の冊子を全部の単位老人クラブに配布しています。

○個人情報保護法との関連

- ・指定旅館と福岡県老連は、福利厚生事業のため福岡県老人クラブ名簿を共同利用しています。
- ・「指定旅館のご案内」の末尾に指定旅館の個人情報管理責任者の氏名を記載しています。この情報管理者の責任において、転写の禁止・情報漏えいの防止など個人情報を管理しています。

※・申込みの際に、福岡県老人クラブ連合会会員（単位老人クラブ名等）であることを伝えてください。

- ・指定旅館からの賛助収益は、県老連の事業を実施するための大きな財源となっております。積極的にご利用いただきますようお願いします。
- ・2020年度の指定旅館から退会された旅館・ホテルがありますので、「2021年度指定旅館のご案内」をよくご確認ください。

2021年度 指定旅館

県名	指定旅館名	住 所	電話番号 FAX番号
山口	 下関市若国民宿舎 海峡ビューしものせき Kaikyo View Shimomoseki	751-0813 山口県下関市みもすそ川町3-58	083-229-0117 083-229-0114
福岡	 かんぼの宿 北九州 かんぼの宿 検索	808-0123 福岡県北九州市若松区大字有毛2829	093-741-1335 093-741-1337
	 甘木館 日帰り お泊りの宿	838-0068 福岡県朝倉市甘木2091	0946-22-3344 0946-24-1067
	 原鶴温泉 原鶴グランドスカイホテル	838-1514 福岡県朝倉市杷木久喜宮1820-1	0946-62-1951 0946-62-3063
	夕日の見える割烹宿 華杏弥太楼	811-3521 福岡県福津市勝浦530-2	0940-62-3282 0940-62-3941
	筑後船小屋 国民宿舎 公園の宿	833-0015 福岡県筑後市津島2108-1	0942-42-1126 0942-42-1125
	自家源泉かけ流しの宿 筑後川温泉 清乃屋 ミシュランガイド掲載	839-1405 福岡県うきは市浮羽町古川1099-3	0943-77-2188 0943-77-3270
	筑後川温泉 ふくせんか	839-1405 福岡県うきは市浮羽町古川1099-8	0943-77-3131 0943-77-7450
	温泉、料理、観光と笑顔でおもてなしの宿 筑後川温泉 川畔のお宿 桑之屋	839-1405 福岡県うきは市浮羽町古川1099-10	0943-77-2148 0943-77-2700
	 花景色	839-1405 福岡県うきは市浮羽町古川1097-1	0943-77-2110 0943-77-2079
	 CARNAPARK 花立山温泉	838-0821 福岡県朝倉郡筑前町上高場795	0946-23-0001 0946-23-0011
 国民宿舎 マリントラスあしが MARINE TERRACE ASHIYA	807-0141 福岡県遠賀郡芦屋町山鹿1588	093-223-1081 093-222-0399	
佐賀	佐賀嬉野温泉 お座敷の湯 旅館 初音荘 はつねそう	843-0304 佐賀県嬉野市嬉野町大字岩屋川内甲340-1	0954-43-3238 0954-42-1014
	 日本三大美肌の湯 嬉野温泉 心ほぐす宿 八船荘	843-0301 佐賀県嬉野市嬉野町大字下宿乙2330	0954-43-1230 0954-43-1229
長崎	長崎ブルースカイホテル	852-8007 長崎県長崎市江の浦町18-1	0120-566-448 095-861-2531
	 海と潮風のスパ サムソンホテル 天然温泉 海の女王の湯	859-4826 長崎県平戸市田平町野田免210-6	0950-57-1110 0950-57-1139
熊本	熊本県・山鹿温泉 富士ホテル	861-0515 熊本県山鹿市昭和町506番地	0968-43-4146 0968-43-3785
	 玉名温泉 心つかさの湯	865-0061 熊本県玉名市立願寺東段656-1	0968-72-7777 0968-72-7783
	 玉名温泉 しらぎホテル	865-0016 熊本県玉名市岩崎730	0968-72-2100 0968-73-8445

県名	指定旅館名	住所	電話番号 FAX番号
熊本	雄大な阿蘇山の懷に抱かれた 内牧温泉 和風旅館 金時	869-2301 熊本県阿蘇市内牧1131	0967-32-0038 0967-32-3975
	かんぽの宿 阿蘇	869-2612 熊本県阿蘇市一の宮町宮地5936	0967-22-1122 0967-22-3586
	天草遠征 海星 ホテル松竜園	869-3602 熊本県上天草市大矢野町上6494	0964-56-0348 0964-56-5050
大分	瀬音・湯音の宿 浮羽	879-4202 大分県日田市天瀬町赤岩3-5	0973-57-3171 0973-57-3173
	かんぽの宿 日田	877-0074 大分県日田市中ノ島町685-6	0973-24-0811 0973-24-0813

※ 詳細な内容については各単位クラブに配布しております「2021年度指定旅館のご案内」でご確認ください。

指定旅館の利用手続き

1. 直接、「指定旅館」へ電話し、まず、次のことを伝えてください。

- ①「福岡県老人クラブ連合会」の会員であること(必須)
- ②市町村名、単位老人クラブ名、申し込み代表者名・連絡先
- ③利用日時(宿泊か日帰りか)、利用人数(男性○人、女性△人)
- ④希望するプランまたは予算(食事は2食か、3食か、4食か)
- ⑤グラウンドゴルフ場、会議・研修室、送迎などの特別な希望
- ⑥(必要に応じて)見積書を送ってもらえるかどうか

2. 指定旅館側の説明(見積書)を確認し、申込み時には、次の点にご留意ください。

- ①見積書(特別な希望の費用を含む)が、予算や想定額の範囲内かどうか
- ②特別な希望に、伝えもれがなかったかどうか
- ③人数変更やキャンセルを申し出る際の条件(申し出期間およびキャンセル料の割合)

3. 送迎バスの利用については、指定旅館側の説明を丁寧に聞き、無理な要求をしないようにしてください。(道路運送法上の規制・制限があります)



2021年度は、1つの旅館(嬉野温泉・入船荘)が新しく指定旅館に変わりました!

いきいき活動を
支える

老人クラブ会員向けに 傷害保険・賠償責任保険で安心補償

2021年10月始期
2022年 4月始期版

傷 害 保 険 〈掛金・補償内容〉

改定

自分がケガをした時の保険です。(病気は対象外)。

〔一部のタイプでは特定感染症に感染した場合や、他人の物を壊したり、他人にケガをさせた場合も対象となります。〕

- 2021年4月始期契約より24時間型のすべてのタイプに「特定感染症危険補償特約(新型コロナウイルス感染症を含む)」が追加されました。
- 保険の対象となる方は老人クラブ会員に限ります。1人1口加入で年齢制限はありません。加入手続きは所属の老人クラブの保険担当者が取りまとめる団体保険です。

①保険始期月
および保険期間

保険始期月	手続き期間(締切日厳守)	保険期間
2021年10月	2021年7月15日～9月15日まで	2021年10月1日午後4時から1年間
2022年4月	2022年1月15日～3月15日まで	2022年4月1日午後4時から1年間

- ②掛金払込の条件: 加入申込の人数に関わらず1回の払込につき掛金総額3,000円以上(追加の場合も同様)
※払込手数料は加入申込者負担となります。老人クラブ・会員個人には保険証券・領収証は発行されません。
- ③補償内容・掛金タイプ: 「24時間型:4タイプ」・「活動型:2タイプ」の6タイプから1人1つ選択してください。
複数口加入はできません。

④掛金内容・補償内容【下記◆重要◆と併せてご確認ください】

補償内容のうち上段は老人クラブ活動中のケガの補償額、下段()内は老人クラブ活動中以外のケガの補償額です。

タイプ	補償充実 24時間型				活動型	
	クラブ活動中(往復途上(注1)を含む)・クラブ活動中以外を問わず日常生活全般(24時間)のケガを補償します。 【補償額】上段:活動中のケガの補償額 下段:(活動中以外のケガの補償額)				クラブ活動中(往復途上(注1)を含む)のケガを補償します。	
補償内容(保険金額) 1名あたりの年間掛金	12,000円	8,000円	5,000円	3,500円	1,000円	500円
A 死亡保険金	321万円 (151万円)	185万円 (100万円)	172万円 (87万円)	106万円 (61万円)	85万円	45万円
B 後遺障害保険金(注2)	321万円 (151万円)	185万円 (100万円)	172万円 (87万円)	106万円 (61万円)	85万円	45万円
C 入院保険金日額(注3) 1事故につき30日限度	6,300円 (2,300円)	3,200円 (1,200円)	3,050円 (1,050円)	1,800円 (800円)	2,000円	1,000円
D 通院保険金日額 1事故につき30日限度	3,700円 (1,100円)	2,050円 (750円)	1,950円 (650円)	1,150円 (500円)	1,300円	650円

新

特定感染症危険補償(新型コロナウイルス感染含む)(注4)
対象となる保険金 B C D (注5) (A死亡保険金は対象外です)

個人賠償責任補償(自転車事故も含む)(注6)	1億円限度	1億円限度
地震・噴火・津波危険補償	対象となる保険金 A B C D (注5)	
熱中症危険補償	対象となる保険金 A B C D (注5)	

⑤【クラブ活動中とは】

- (1)「所属する単位クラブが予め計画・実施する活動」および
- (2)「市区町村(地区・校区)から全国までの各連合会が主催する活動イベント」ならびに
- (3)「老人クラブ関係者として他団体の活動」への参加・往復途上を含みます。
- (4)事故証明者:単位クラブ関係者、参加した主催者連関係者

◆重要◆

- ⑥(注1)往復途上とは、自宅(マンション、アパートなどの集合住宅は専用部、戸建ては敷地を含む)を出てから、クラブ活動場所までの通常経路を指します。
- ⑦(注2)後遺障害保険金は、死亡保険金と合算した金額が補償の上限額となります。後遺障害の程度に応じて、後遺障害保険金の4%～100%が支払われます。2021年4月始期契約より、全タイプで後遺障害保険金が対象となりました。
- ⑧(注3)手術保険金として、入院中は入院保険金日額の10倍、外来(入院中以外)は5倍がお支払対象となります。傷の処置や抜歯等お支払いの対象外の手術があります。
- ⑨(注4)特定感染症危険補償特約。2021年4月始期契約より24時間型の全タイプに追加となりました。新型コロナウイルス感染症を含む特定感染症を発病した場合に、後遺障害保険金、入院保険金、通院保険金について(除く死亡保険金、手術保険金)補償の対象となります。
- ⑩(注5)特定感染症、地震・噴火・津波危険補償、熱中症危険補償はクラブ活動中・活動以外を問わず24時間対象ですが、補償額はA死亡保険金(除く特定感染症補償)、B後遺障害保険金、C入院保険金日額、D通院保険金日額の下段()内の補償額(活動中以外の補償額)となります。
- ⑪(注6)1事故について1億円を限度に保険金をお支払いします。自動車等を運転中に生じた事故については対象外となります。

賠償責任保険 〈掛金・補償内容〉

他人の物を壊したり、ケガをさせた時の保険。自分のケガは対象になりません。

- ① 対 象: 単位老人クラブ(全員加入が条件となります)
- ② 保 険 期 間: 毎年10月から1年間(中途加入可)
- ③ 掛 金: 1人年額100円(最低引受保険料3,000円)
- ④ 補 償: 支払限度額1億円



公益財団法人全国老人クラブ連合会 保険係

〒100-8822 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル5階

受付時間 9:30から17:00まで(土、日、祝祭日、年末年始休)

加入申込書等
資料請求先

専用FAX 03-3597-8767

お問い合わせ
ご相談先

03-3597-8770

ホームページ <http://www.senior-ltd.com/> 老人クラブ傷害保険(仮) メールアドレス hoken@senior-ltd.com

〈取扱代理店〉 有限会社 シニアサービス社 TEL.03-3597-8768

〈引受幹事保険会社〉 東京海上日動火災保険株式会社(担当課) 医療・福祉法人部 TEL.03-3515-4143

※この広告は、以下の商品についてご紹介したものです。
【老人クラブ傷害保険】

老人クラブ団体傷害保険特約付帯傷害保険・
総合生活保険(傷害補償)

【老人クラブ団体賠償責任保険】

施設賠償責任保険・生産物賠償責任保険

ご加入にあたっては、必ず「パンフレット」【概要】「重要事項説明書」をよくお読みください。詳細は、ご契約者である団体の代表者にお渡ししてあります保険約款によりませんが、ご不明な点がある場合には、代理店までお問い合わせください。

2021年3月作成 20-TC10866